

受益権発行届出目論見書の訂正事項分

2022 年 7 月

(第 1 回訂正分)

ケネディクス・リアルティ・トークンロンコプロフィットマート厚木Ⅰ（譲渡制限付）

発行者（受託者）三菱UFJ信託銀行株式会社

発行者（委託者）合同会社 KLF2

この届出目論見書により行うケネディクス・リアルティ・トークンロンコプロフィットマート厚木Ⅰ（譲渡制限付）の募集（一般募集）については、発行者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び合同会社 KLF2 は、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）第 5 条により有価証券届出書を 2022 年 7 月 1 日に関東財務局長に提出し、また、同法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を 2022 年 7 月 29 日に関東財務局長に提出していますが、その届出の効力は生じていません。したがって、指定先への販売口数等については今後訂正が行われま

す。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

1 受益権発行届出目論見書の訂正理由

2022 年 7 月 1 日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、借入先である株式会社三井住友銀行から行う責任財産限定特約付きの借入れの条件の一部が変更されましたので、これに関する事項を訂正するため、2022 年 7 月 29 日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出しました。これに伴い、受益権発行届出目論見書の関連事項を後記のとおり訂正します。

2 訂正事項

頁

第二部 信託財産情報

第 1 信託財産の状況

2 信託財産を構成する資産の概要

(2) 信託財産を構成する資産の内容

② 金銭・・ 1

3 訂正箇所

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第二部【信託財産情報】

第1【信託財産の状況】

2【信託財産を構成する資産の概要】

(2)【信託財産を構成する資産の内容】

② 金銭

(前略)

借入先（レンダー）	株式会社三井住友銀行
(中略)	
担保の状況	・ 本件不動産受益権に対する質権 ・ 本件不動産受益権に係る信託が終了した場合における、投資対象不動産に対する抵当権設定合意又は本件不動産受益権に係る信託が終了することを停止条件とした受託者を抵当権設定者とする停止条件付抵当権設定契約 ・ 本件不動産に係る保険金請求権に対する停止条件付質権設定合意
(中略)	

(後略)